

令和5年3月31日

長野県広域受援計画

令和5年（2023年）3月

新旧対照表

新旧対象表

No	ページ	章・節・表など	現行案	修正案	修正理由
1.	2-11	表 2 - 4 No5	(合同庁舎＋県備蓄物資倉庫。アルファ化米 <u>33,000</u> 食、飲料水 500ml ペットボトル 約 33,000 本 (<u>H30. 6</u> 現在) ほか)	(合同庁舎＋県備蓄物資倉庫。アルファ化米 <u>49,400</u> 食、飲料水 500ml ペットボトル 約 33,000 本 (<u>R4. 9</u> 現在) ほか)	備蓄品の入替に伴う修正
2.	2-12	表 2 - 5 S-3	鳥居平やまびこ公園 岡谷市 <u>字西山</u>	鳥居平やまびこ公園 岡谷市 <u>内山 4769-14</u>	記載の誤り
3.	2-12	表 2 - 5 I-2	伊那市防災コミュニティセンター等 伊那市西町 <u>5834</u>	伊那市防災コミュニティセンター等 伊那市西町 <u>5824-1</u>	記載の誤り
4.	2-27	表 2 - 8 N-4	豊野体育館 豊野町豊野624	豊野体育館 <u>長野市</u> 豊野町豊野624	市名の追記
5.	2-27	表 2 - 8 M-1	松本市防災物資ターミナル 松本市大字島内8052-1 <u>2020年2月供用開始予定</u>	松本市防災物資ターミナル 松本市大字島内8052-1	備考の削除
6.	2-27	表 2 - 8 U-1	県立武道館 佐久市猿久保 <u>2020年2月供用開始予定</u>	県立武道館 佐久市猿久保 <u>165-1</u>	番地の追記 備考の削除
7.	2-27	表 2 - 8 U-2	東御中央公園 東御市 <u>常田</u> 177 番地 2	東御中央公園 東御市 <u>鞍掛</u> 177 番地 2	記載誤り
8.	2-45	(5) 3) 関係機関・関係課の主な対応	企画振興部 <u>交通政策課 松本空港利活用・国際化推進室</u>	企画振興部 <u>松本空港課</u>	組織改正に伴う修正
9.	2-47	(6) 3) 関係機関・関係課の主な対応	企画振興部 <u>交通政策課 松本空港利活用・国際化推進室</u>	企画振興部 <u>松本空港課</u>	組織改正に伴う修正
10.	2-49	行動計画「活動の時系列」(2) 空港搬送拠点	企画振興部 <u>交通政策課 松本空港利活用・国際化推進室</u>	企画振興部 <u>松本空港課</u>	組織改正に伴う修正

No	ページ	章・節・表など	現行案	修正案	修正理由
11.	2-50	(7) 3) 関係機関・関係課の主な対応	公益社団法人長野県トラック協会 ・災害時における貨物自動車による救助物資等の輸送協力 (新設)	公益社団法人長野県トラック協会 ・災害時における貨物自動車による救助物資等の輸送協力 <u>・物流業務に必要となる人員の派遣</u>	令和元年東日本台風時の対応を考慮した修正
12.	3-5	(1) 3) 関係機関・関係課の主な対応	<u>交通政策課 松本空港利活用・国際化推進室</u>	<u>松本空港課</u>	組織改正に伴う修正
13.	3-5	(1) 3) 関係機関・関係課の主な対応	<u>医療推進課</u>	<u>医療政策課</u>	組織改正に伴う修正
14.	3-7	行動計画「活動の時系列」(1) 救助・消防・究明活動	<u>交通政策課 松本空港利活用・国際化推進室</u>	<u>松本空港課</u>	組織改正に伴う修正
15.	3-7	行動計画「活動の時系列」(1) 救助・消防・究明活動	<u>医療推進課</u>	<u>医療政策課</u>	組織改正に伴う修正
16.	3-8	(2) 3) 関係機関・関係課の主な対応	<u>交通政策課 松本空港利活用・国際化推進室</u>	<u>松本空港課</u>	組織改正に伴う修正
17.	3-8	(2) 3) 関係機関・関係課の主な対応	<u>医療推進課</u>	<u>医療政策課</u>	組織改正に伴う修正
18.	3-10	行動計画「活動の時系列」(2) 航空医療搬送	<u>交通政策課 松本空港利活用・国際化推進室</u>	<u>松本空港課</u>	組織改正に伴う修正
19.	3-10	行動計画「活動の時系列」(2) 航空医療搬送	<u>医療推進課</u>	<u>医療政策課</u>	組織改正に伴う修正
20.	3-12	(3) 3) 関係機関・関係課の主な対応	<u>交通政策課 松本空港利活用・国際化推進室</u>	<u>松本空港課</u>	組織改正に伴う修正

No	ページ	章・節・表など	現行案	修正案	修正理由
21.	3-14	行動計画「活動の時系列」(3) 緊急輸送ルート の確保	<u>交通政策課 松本空港利活用・国際化推進 室</u>	<u>松本空港課</u>	組織改正に伴う修正
22.	3-43	(9) 3) 関係機関・関係課の主な対応	<u>医療推進課</u>	<u>医療政策課</u>	組織改正に伴う修正
23.	3-44	(9) 5) 受援担当部局	<u>医療推進課</u>	<u>医療政策課</u>	組織改正に伴う修正
24.	3-45	行動計画「活動の時系列」(9) 遺体(行方不明者)の対応	<u>医療推進課</u>	<u>医療政策課</u>	組織改正に伴う修正
25.	3-50	(1 1) 3) 関係機関・関係課の主な対応	長野県砂防ボランティア協会	<u>特定非営利活動法人</u> 長野県砂防ボランティア協会	法人化に伴う修正
26.	3-50	(1 1) 3) 関係機関・関係課の主な対応	<u>長野県臨床心理士会</u>	<u>長野県公認心理師・臨床心理士協会</u>	規約改正に伴う修正
27.	3-51	(1 1) 5) 受援担当部局	砂防ボランティア協会	<u>特定非営利活動法人</u> 長野県砂防ボランティア協会	法人化に伴う修正
28.	3-51	(1 1) 5) 関係機関・関係課の主な対応	<u>長野県臨床心理士会</u>	<u>長野県公認心理師・臨床心理士協会</u>	規約改正に伴う修正
29.	3-59	行動計画「活動の時系列」(1 1) その他技術・専門職員支援(砂防課)	砂防ボランティア協会	<u>特定非営利活動法人</u> 長野県砂防ボランティア協会	法人化に伴う修正
30.	3-60	行動計画「活動の時系列」(1 1) その他技術・専門職員支援(心の支援課)	<u>長野県臨床心理士会</u>	<u>長野県公認心理師・臨床心理士協会</u>	規約改正に伴う修正

No	ページ	章・節・表など	現行案	修正案	修正理由
31.	3-64	(13) 3) 関係機関・関係課の主な対応	公益社団法人長野県トラック協会 ・災害時における貨物自動車による救助物資等の輸送協力 (新設)	公益社団法人長野県トラック協会 ・災害時における貨物自動車による救助物資等の輸送協力 <u>・物流業務に必要となる人員の派遣</u>	令和元年東日本台風時の対応を考慮した修正
32.	3-67	(14) 3) 関係機関・関係課の主な対応	<u>医療推進課</u> ・医療救護班、看護師等医療従事者の派遣に関する事 ・保健師等の派遣に関する事 ・柔道整復師等の派遣に関する事	<u>医療政策課</u> <u>・DMAT、医療救護班等の派遣に関する事</u> ・柔道整復師等の派遣に関する事	組織再編にあわせ、医療推進課の主な対応を、医療政策課と医師看護人材確保対策課に分割 DMAT に関する記載を追記
33.	3-67	(14) 3) 関係機関・関係課の主な対応	(新設)	<u>医師・看護人材確保対策課</u> <u>・看護師、保健師等の派遣に関する事</u>	医師看護人材確保対策課の主な対応を追記
34.	3-67	(14) 3) 関係機関・関係課の主な対応	健康増進課 ・管理栄養士等の派遣に関する事 (新設)	健康増進課 ・管理栄養士等の派遣に関する事 <u>・歯科医師及び歯科衛生士等の派遣に関する事</u>	事務所管替えのため
35.	3-69	行動計画「活動の時系列」(14) 救護所支援・保健指導・医療機関支援	<u>医療推進課</u> (新設) 医療救護班、看護師等医療従事者の派遣調整 管理栄養士等の派遣調整 (新設)	<u>医療政策課</u> <u>医師・看護人材確保対策課</u> <u>DMAT、医療救護班、看護師等医療従事者の派遣調整</u> 管理栄養士等の派遣調整 <u>歯科医師及び歯科衛生士等の派遣調整</u>	組織再編にあわせ、医療政策課と医師看護人材確保対策課に分割 DMAT に関する記載を追記
36.	3-70	(15) 2) 基本方針	県は、被災市町村における要配慮者の状況を収集・把握し、必要に応じて、介護を行う人材や <u>手話通訳者</u> 等の派遣調整を行う。	県は、被災市町村における要配慮者の状況を収集・把握し、必要に応じて、介護を行う人材や <u>意思疎通支援者</u> 等の派遣調整を行う。	障害や難病により意思疎通を図ることに支障がある様々な方を支援するため

No	ページ	章・節・表など	現行案	修正案	修正理由
37.	3-70	(15)3) 関係機関・関係課の主な対応	・ <u>手話通訳者</u> の派遣に関すること	・ <u>意思疎通支援者</u> の派遣に関すること	障害や難病により意思疎通を図ることに支障がある様々な方を支援するため
38.	3-70	(15)3) 関係機関・関係課の主な対応	<u>国際課</u>	<u>多文化共生・パスポート室</u>	組織改正に伴う修正
39.	3-71	(15)4) 活動に係る実施事項	県災害対策本部は、県内被災地域において、介護及び健康管理を行う人材や <u>手話通訳者</u> 等が不足する場合に、国、他県、県内市町村及び関係団体等と人材派遣に係る調整を行う。	県災害対策本部は、県内被災地域において、介護及び健康管理を行う人材や <u>意思疎通支援者</u> 等が不足する場合に、国、他県、県内市町村及び関係団体等と人材派遣に係る調整を行う。	障害や難病により意思疎通を図ることに支障がある様々な方を支援するため
40.	3-72	行動計画「活動の時系列」(15)要配慮者対応支援	<u>手話通訳者</u> の派遣調整	<u>意思疎通支援者</u> の派遣調整	障害や難病により意思疎通を図ることに支障がある様々な方を支援するため
41.	3-72	行動計画「活動の時系列」(15)要配慮者対応支援	<u>国際課</u>	<u>多文化共生・パスポート室</u>	組織改正に伴う修正